

東公園一帯整備基本構想（案）に関するパブリックコメントの結果

1. 概要

- (1) 募集期間 令和8年1月5日（月）から令和8年1月16日（金）まで
(2) 閲覧場所 津島市役所2階社会教育課窓口、神守支所、神島田公民館、市ホームページ
(3) 閲覧者数 99名（窓口：0名、ホームページ：99名）
(4) 意見提出者数 3名
(5) 意見提出件数 6件

2. 意見内容と市の考え方

番号	章・頁	頂いた意見	市の考え方	結果
1	第4章	<p>児童科学館については、今回の整備に伴い廃止される予定とのことですが、将来を担う理系人材の育成が後退することのないよう、発明クラブの創設など、近年市が重点的に取り組んでいるプログラミング教育にとどまらない、より幅広い科学教育施策の実施を期待します。</p> <p>また、これまで科学館で実施されてきた科学イベントについても引き続き開催できるよう、総合体育館内に研修室等のスペースを確保するなど、既存利用者への十分な配慮をお願いします。</p>	<p>東公園一帯整備基本構想では、公園整備によりスポーツをする場としてだけではなく、あらゆる人々が集い・憩い・楽しめる場の創造を基本理念とし、多様化する市民ニーズを捉えた新たな施設整備をすることとしています。</p> <p>今後、策定する基本計画の中で、科学教育施策や既存利用者への意見などを踏まえ検討していきます。</p>	修正なし

2	第5章	<p>東公園をより魅力ある公園とするため、象徴的な植栽を導入してはどうかと考えます。例えば、知多地域の市町ではフジバカマを植栽し、長距離移動を行うことで知られる渡り蝶「アサギマダラ」が飛来する公園づくりに取り組んでいます。確認する限り、海部地域ではまだ同様の取組を行っている自治体はありません。</p> <p>地域住民への株分けなどを通じて地域を巻き込んだ植栽活動とすることで、東公園の知名度向上や、地域住民の公園への愛着形成にも寄与するものと考えます。</p>	<p>公園整備においては、施設整備や施設機能の充実だけではなく、園路や散策路など四季を楽しめる自然環境によりいつでも来て楽しめる空間づくりの創出は重要なことととらえています。</p> <p>天王川公園では、3月の桜、4月の藤、5～8月の睡蓮、9～10月の彼岸花などの四季折々の緑を楽しめる場所となっているように、東公園においても緑による地域のランドマークとなるような魅力ある公園づくりを進めていきます。</p>	修正なし
3	第6章	<p>整備費用については、厳しい財政状況を踏まえ、社会資本整備交付金やスポーツ振興くじ(toto)助成金などの各種補助を確実に活用できるよう、市長を含むトップによる関係機関への要望を含めた取組を行い、一般財源からの持ち出しを極力抑えるよう努めていただくことを要望します。</p> <p>本施設は、市民のみならず近隣自治体や団体からの利用も多く見込まれることから、整備や維持管理に要する費用が市民のみの負担となるような使用料の検討をいただきたいと考えます。その際、市民・市外利用者で料金区</p>	<p>整備運営費用については、補助金や起債、ふるさと納税など有利な制度や資金を活用することを基本としながら、民間事業者との連携による事業手法を積極的に進めていきたいと考えています。</p> <p>使用料につきましては、事業手法により料金収入をどのように取り扱うか検討しながら受益者負担を基本とする料金体系を検討していきます。</p> <p>公園の運営において、収益できるような仕組みを整理し、幅広い財源確保を民間事業者などと連携し進めています。</p>	修正なし

		<p>分を設けることも含め、類似施設との単純比較にとどまらず、近年の人工費や物価上昇を踏まえた適切な使用料設定とするようお願いします。</p> <p>あわせて、各施設へのネーミングライツの導入、野球場フェンス等への有料広告の掲出、県営都市公園等で実施されている寄附ベンチの設置など、使用料以外の財源確保についても幅広く検討していただくことを要望します。</p>		
4	その他	<p>本公園の整備にあたっては、周辺住民、特に市民の森と東公園の間に位置する住宅にとって、工事や供用開始後の騒音、ランニングコースの設置等による人通りの増加など、一定の生活環境上の影響が想定されます。こうしたデメリットに対する整備のメリットの一つとして、現在は下水道区域外となっている当該周辺地域について、北側に隣接する終末処理場から下水管を延伸し、区域外流入として下水道を利用可能とすることについても検討していただきたいと考えます。</p> <p>この点については、第2回公園整備基本構想策定協議会において委員から「施設内に下水道を利用したトイレを整備してほしい」との意見</p>	<p>東公園は津島市地域防災計画において、広域避難場所に指定されており、また東公園再整備計画においても下水道の必要性を検討しているところであります。</p> <p>現状、下水道事業計画では計画区域外となっているため、下水道を整備していくうえでは、法的根拠等を整理し下水道全体計画・事業計画を変更する必要があります。</p> <p>今後、関係部署や関係機関と連携し、下水道整備の検討を進めてまいります。</p>	修正なし

		が出されており、公園施設の機能向上と周辺住環境の改善の双方に資する取組として、同意見とも整合するものと考えます。		
5	第5章	<p>現在休業している東公園内の屋内プールをトレーニングジムにする。</p> <p>落下の恐れがある天井は全て撤去し、ダクトや配線類は黒くしスケルトン天井にしてプールの堀下がっているところにマシーンを置いたり、プールサイドにはランニング、バイクマシーンを配置する。</p> <p>シャワーや更衣室はそのまま利用する。</p> <p>市営のトレーニングジムとして、外資系のトレーニングジムや低価格トレーニングジムより利用しやすく、定額制、チケット制、気軽に利用出来る1回いくら制とする。</p> <p>公園で子供の習い事の隙間時間を活かすという利用方法もある。</p> <p>市営の分営業時間は限られてくるが、ガチガチのトレーニングジムの会員になるよりはハードルが下がり、学校の部活に所属しない分の運動の補いに活用出来るようする。</p>	<p>様々な手法がありますが、民間連携を基本としてサウンディング調査などを実施し、民間事業者と連携し、整備運営を行っていきたいと考えています。</p>	修正なし
6	その他	駐車場にエネチェンジ等のEV充電器の導入をお願いします。	駐車場の整備について民間連携を基本として利用者の利便性向上につながるよう検討し	修正なし

	自治体管理の公園などに導入例も増えてます し複合施設を目指すなら定期的な来場を促す ことができると思います	ていきます。	
--	---	--------	--